

6月19日（金）からのいずみの郷の利用について

新型コロナウイルス感染予防と感染拡大防止のため6月1日より、人との間隔を空け、着席した状態で行われる会議形式のものに限り利用可能とする等の一部利用制限を設け再開しておりますが、6月19日（金）から下記のとおり利用制限を一部緩和します。

■新型コロナウイルス感染予防のため、利用制限を以下のとおりとします。

- ・感染防止に努めるため、施設の利用は、県内在住・在勤者、県内在住・在勤者を主体とした団体を対象とさせていただきます。
- ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合は利用ができません。
- ・密集、密接を避けるため、施設の利用を下記の通り制限します。

会議室等	上限人数	従来の定員数	利用時間
集会室	30人	120人	9:00~12:00
研修室	10人	30人	13:00~16:00

- ・参加者同士の接触を伴う利用、コーラスやカラオケなど多人数の発声を伴う利用、吹奏楽器等の演奏を伴う利用、ダンスや運動などの屋内運動施設としての利用、調理や会食を伴う利用、その他近接対面で行われるものの利用は当面の間、見合わせとさせていただきます。

いずみの郷レストラン	
営業日	月曜日～土曜日
営業時間	11:00～13:00
席数	10席（従来22席）

■利用される方は、新型コロナウイルス感染防止のため、下記についてご協力をお願いします。

- ・来館前に検温を行い、体調の悪い方は来館を控えてください。
- ・換気を徹底し、密閉状態を作らないようご協力ください。
- ・人との間隔をできるだけ2メートル空け、密集状態をつくらないようご協力ください。
- ・間近で会話や発声するなど、密接状態をつくらないようご協力ください。
- ・マスクの着用のほか、こまめな手洗いや手指の消毒をお願いします。
- ・利用後は使用した机・椅子などの備品及び設備について消毒にご協力ください。
- ・施設利用後は速やかに退館をお願いします。